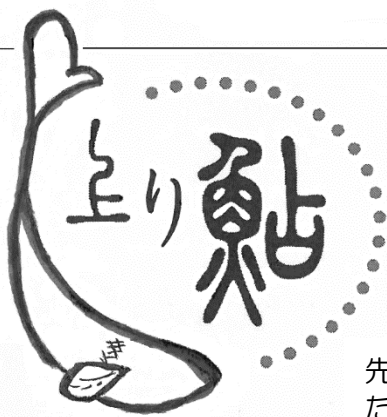




本日 6 周年フォーラム @総合自治会館

先日の口頭弁論の日も激しい雷雨があり、市内各地が浸水してしまいました。皆様の地域は大丈夫でしたか。川崎市は翌日ホームページで「令和 7 年 9 月 11 日の大雨被害にあわれた皆さまへ」と呼びかけをしています。声を掛け合い、知恵を出し合いながら困った状況を乗り越えていきたいと思えます。本日は、2019 年 10 月 12 日から今日までの、私たちの行動の成果を確かめ合ひましょう。この先の未来に向かって。

フットワーク
軽くやりたい
です

直前に、市役所前
にて署名行動
12 人参加
カンパもいただ
きました

報告集会も取材が！



TVK が
当日
ニュースで
報道
してくれました

第 18 回 口頭弁論 9/11(木)

川崎市の、当時の水門開閉判断の最高責任者の方は、「過去の浸水被害と多摩川の関係性について聞いてはいたが、具体的な知識がなかった」ことが明らかになりました。

裁判長から「逆流になりそうだと思わなかったのか」との質問に対し上記のように証言しました。中部下水道事務所長の藤井氏は、問題の核心の水門開閉の鍵を握る責任者です。証人として法廷に呼ぶことができ本当に良かったです。

当日は 68 人が参加。初傍聴の方も多数いらっしゃいました。テレビ神奈川・神奈川新聞・読売新聞など報道関係者も数社、終わった過去のことではないと改めて実感しました。被告川崎市側から 1 時間、原告側から 2 時間、裁判官が 10 分の証人尋問でした。13:30～17:30 と長丁場でしたので、参加された皆様もくたびれたことと思います。お疲れさまでした。

西村弁護士と石川弁護士が尋問をしました。お二人の、証人に対してどんな言い逃れも許さないよう、外堀をしっかりと埋めるように一つ一つ確認し、「はい」と言わせ、核心部分を追求していく様はとても頼もしくかっよかったです。「降雨がある場合は水門を閉めない」「降雨を気にしても雨域は気にしなかった」「ダム放水や河川の水位上昇は判断の材料にはしなかった」「35 年前の手順のまま運用した」と証言させるために、幾重にも想定問答を準備したと、西村弁護士が報告集会でお話してくれました。その努力の奥深さに頭が下がる思いです。

次回 10/7 の裁判進行協議で、裁判官が水門や被災地域を見て回る現地検証(現地進行協議)の日程・行程を協議します。私たちの勝利まで、もうひと踏ん張りですね。

署名



裁判所への提出をはじめました。

8/4(月)、9/8(月)に計 4000 筆提出しました。

毎月、2000 筆ずつ提出する予定。書記官の方に直接話して手渡します。ぜひあなたも一緒に。

<今後の予定>

10/17(金) 署名行動

13:30～ 川崎駅北口エスカレーターそば集合

14:55～ 裁判所ロビー集合(書記官に提出)

緊急団体署名に取り組んでいただき
ありがとうございました

短期間に 180 団体からご協力をいただきました。おかげさまで現地検証は実施が決まりました。学識経験者の証人尋問は見通しが立たないものの、裁判への注目度が高いことを裁判所に認識させることができました。

台風 19 号 多摩川水害 6周年フォーラム プログラム

18:15 受付

開会前上映 「川崎市内の台風 19 号 水害の記録」

18:30 開会

メイン企画 対談

川辺に暮らす街にふさわしい判決を
被災から 6 年 提訴から 4 年のこの年に語る
川崎晶子 原告団長・西村隆雄 弁護団長



激励ショート講演

国交相を追い詰め 暫定堤防完成
中山幸男さん 国交省 OB

市長候補者の方への 水害に関するアンケート結果

水害問題に取り組む 友好団体からのメッセージ

事務局より お願い・今後の予定

みなさんで歌いましょう！

20:40 閉会

*イスの片付けのご協力をお願いします

